

## 南砺市公共施設再編計画（H23～H27）の変更について

## 公共施設再編計画における再編等の方向性を見直し内容（全18件）

変更区分	方向性を見直しが必要な理由	件数
機能強化	再編等の方向性が現状維持、売却譲渡となっていた施設で、新たな行政需要への対応に施設の機能強化（増築・施設改修）する施設	3件
解体	再編等の方向性が譲渡となっていた施設で、施設の利用予定がないため用途を廃止（将来的には解体）する施設	1件
民間手法	再編等の方向性が現状維持や地元管理に移行となっている施設で、指定管理者制度の導入等民間活力を活用する施設	3件
補助金返納	施設整備に補助金・交付金を活用した施設で、国・県等との協議により、廃止する場合は補助金等の返納が必要になるため計画を延期する施設	7件
起債繰上	施設整備に地方債を活用した施設で、国・県等との協議により、売却譲渡する場合は繰上償還が必要となる。また、地方債の元利償還金に対する交付税算入がなくなるため計画を延期する施設	3件
現状維持	再編等の方向性が譲渡となっていた施設で、一般住民の利用に供する施設で市が管理運営する施設	1件

## 公共施設再編計画における見直し方向性の定義

見直し方向性	内 容	
機能強化	(改造等)	ユニバーサルデザイン化、耐震補強及び大規模改造等、施設の延命・ハード的付加価値を向上させる。
	(拠点化)	類似する施設の機能を拠点化する。
民間手法	引き続き市の施設として存続させ、指定管理者制度等で管理を継続する。	
利用環境	(目的変更)	現行の行政目的を廃止し、新たな目的に転換する。
	(運用変更)	現行の行政目的を継続するが、開館時間、休館日及び使用料等を見直す。
現状維持	引き続き市有施設として存続させる。(指定管理の継続を含む。)	
統廃合	(統合)	組織・経営を統合し、運営面での効率化を図る。
	(譲渡)	譲渡先を集落等に限定し、時価よりも低い価格若しくは無償で譲渡する。譲渡協議不成立の場合は売却。
	(売却)	時価により売却先を決定する。不落であっても廃止。
	(返納)	機能を廃止し、賃貸契約に基づき所有者へ返納する。
	(解体)	施設を解体し、土地については普通財産とする。

平成26年3月 南砺市公共施設再編計画の変更について（案）

※変更の理由欄、網かけは補助金・起債の影響を受ける施設

施設群	NO.	変更区分	地域	施設名	計画時点の 管理方法 【現在の管理方法】	再編等の方向性	再編等の 方向性の変更	変更の理由
12. 文化施設	20	機能強化	福光	福光美術館	直営	現状維持	H26 「機能強化」	南砺市作家の収蔵庫の確保を図り、より多くの作品を展示するため平成26年度において増築を行う。
14. 児童館	2	解体	利賀	利賀児童館	直営	H24～H26 「譲渡」	H27～ 「解体」	現在休止中の施設で、今後の利用予定も無いことから児童館を廃止し、条件が整い次第解体する。
15. 高齢者福祉施設等	5	民間手法	平	平ふれあい健康センター	直営	現状維持	H26～ 「指定管理者制度」	近隣の施設と併せて管理する方がより効率的なため、指定管理者制度を導入する
20. 農業振興施設	1	民間手法	城端	原山牧場	休止状態 【直営】	H23～H25 「返納」	H27～ 「指定管理者制度」	平成12年に補助金を活用して整備した施設のため、施設を廃止し土地を返納するためには補助金返納が必要になるため指定管理者制度を導入し牧場を継続管理する。
	4	起債繰上	上平	上平堆肥舎	指定管理者制度 (非公募)	H26 「譲渡」	H28 「譲渡」	平成16年に地方債を活用して整備した施設のため、譲渡する場合は、地方債の繰上償還が必要になり、また、地方債の元利償還金に対する交付税算入がなくなることから計画期間を延期する。 なお、平成28年の譲渡について譲渡先の同意は得ている。
	6	補助金返納	利賀	利賀特産品等直売施設	指定管理者制度 (非公募)	H24～H26 「売却」	H28～ 「売却」	平成9年に補助金を活用して整備した施設であり、売却するには補助金返納が必要になるため、計画期間を延期する。
	8	補助金返納	利賀	利賀高齢農業者生きがい農園等管理施設「河童の里」	指定管理者制度 (非公募)	H24～H26 「売却」	H28～ 「売却」	平成6年に補助金を活用して整備した施設であり、売却するには補助金返納が必要になるため、計画期間を延期する。
23. 公園・休憩施設等	25	現状維持	利賀	ふれあいの森トイレ	直営	H23～H25 「譲渡」	H26～ 「現状維持」 (直営)	都市との交流や森林の学習の場として、武蔵野小学校カントスクール等の森林体験参加者や観光客、山菜取り等の入山者に利用されており、公共施設として市で管理を継続する。

施設群	NO.	変更区分	地域	施設名	計画時点の 管理方法 【現在の管理方法】	再編等の方向性	再編等の 方向性の変更	変更の理由
24. スキー場	6	補助金返納	福光	イオックス・アローザスキー場	指定管理者制度 (非公募)	H26～H27 「売却譲渡」	H28～ 「売却譲渡」	平成3年から補助金等を活用して整備し、平成21年から平成23年にかけて地域活性化交付金等を活用して修繕を行った施設であり、売却譲渡には補助金返納が必要になるため、計画期間を延期する。
25. 宿泊施設	1	補助金返納	城端	自遊の森	指定管理者制度 (公募)	H25～H26 「売却譲渡」	H28～ 「売却譲渡」	昭和63年から補助金等を活用して整備し、平成22年に地域活性化交付金を活用して修繕を行った施設であり、売却譲渡には補助金返納が必要になるため、計画期間を延期する。
	2	補助金返納	福光	イオックス・ヴァルト	指定管理者制度 (公募)	H25～H26 「売却譲渡」	H28～ 「売却譲渡」	平成3年から補助金等を活用して整備し、平成21年から平成22年にかけて地域活性化交付金等を活用して修繕を行った施設であり、売却譲渡には補助金返納が必要になるため、計画期間を延期する。
	3	起債繰上	平	たいらビジターハウス「おたに荘」	直営 【指定管理者制度】	H25～H26 「売却譲渡」	H28～ 「売却譲渡」	平成16年に地方債を活用して整備した施設のため、売却譲渡する場合、地方債の繰上償還が必要になり、また、地方債の元利償還金に対する交付税算入がなくなることから計画期間を延期する。
	4	起債繰上	利賀	スターフォレスト利賀	指定管理者制度 (非公募)	H25～H26 「売却譲渡」	H28～ 「売却譲渡」	平成10年に補助金等を活用して整備し、平成16年に地方債を活用して駐車場を整備した施設であり、売却譲渡する場合、地方債の繰上償還が必要になり、また、地方債の元利償還金に対する交付税算入がなくなることから計画期間を延期する。
	5	補助金返納	利賀	利賀国際キャンプ場	指定管理者制度 (非公募)	H25～H26 「売却譲渡」	H28～ 「売却譲渡」	昭和62年から補助金等を活用して整備し、平成21年、平成23年に地域活性化交付金等を活用して修繕を行った施設であり、売却譲渡するには補助金返納が必要になるため、計画期間を延期する。

施設群	NO.	変更区分	地域	施設名	計画時点の 管理方法 【現在の管理方法】	再編等の方向性	再編等の 方向性の変更	変更の理由
25. 宿泊施設	10	補助金 返納	平	五箇山荘	指定管理制度 (公募)	H24～H25 「売却譲渡」	H28～ 「売却譲渡」	平成18年に県から譲与を受けた施設で、平成18年に地方債を活用して改修し、平成19年に電源立地交付金、平成22年にきめ細かな臨時交付金を活用して改修した施設であり、売却譲渡には補助金返納が必要になり、また、地方債の繰上償還が必要になることから、計画期間を延期する。
	11	機能 強化	利賀	天竺温泉の郷	指定管理者制度 (非公募)	H27 「売却譲渡」	H26～ 「機能強化」	利賀地域活性化基本計画を策定する予定であり、利賀地域活性化の核施設として活用するため機能を強化する。  ※次期計画期間において「売却譲渡」する。
	12	機能 強化	城端	桜ヶ池クアガーデン	指定管理者制度 (非公募)	H27 「売却譲渡」	H26～ 「機能強化」	エコビレッジ構想推進に向けたグリーンニューディール基金事業における災害拠点施設と位置づけ、エネルギー自給率向上に向けた再生可能エネルギーの活用等、機能を強化する。  ※次期計画期間において「売却譲渡」する。
28. 観光施設	4	民間 手法	平	たいらマウンテン スクール	直営 【指定管理者制度】	H24～ 「地元管理」	H25～ 「指定管理者制度」	近隣の施設と併せて管理する方がより効率的なため、指定管理者制度を導入する